

令和 6 年

予算審査特別委員会記録

令和 6 年 3 月 1 1 日

東伊豆町議会

## 予算審査特別委員会（第2日目）記録

令和6年3月11日（月）午前9時30分開会

### 出席委員（11名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
5番	笠井政明君	6番	稲葉義仁君
7番	栗原京子君	8番	西塚孝男君
10番	須佐衛君	11番	村木脩君
12番	内山慎一君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

### 欠席委員（1名）

3番 楠山節雄君

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（24名）

総務課長	村木善幸君	総務課長	木村昌樹君
税務課長	木田尚宏君	財政係課長	鈴木和重君
税務課長補佐兼課長	中山和彦君	税務課長補佐兼課長	鈴木尚和君
住民福祉課長補佐兼課長	岡田賢一君	住民福祉課長	鈴木健司君
住民福祉課長	鳥澤誠君	住民福祉課長	村木めぐみ君
住民福祉課長	加藤隆一君	住民福祉課長	村上則将君
建設整備課長補佐兼課長	山西和孝君	建設整備課長	中田光昭君
建設管理係長		建設整備課長	

防 災 課 長	国 持 健 一 君	防 災 課 長 補 佐 兼 長 防 災 係 長	山 田 知 治 君
觀 光 產 業 課 長	梅 原 巧 君	觀 光 產 業 課 長 觀 光 商 工 係 長	加 藤 宏 司 君
觀 光 產 業 課 農 林 水 産 振 興 係 長	栗 田 將 君	教 育 委 員 會 長 教 務 局 長	齋 藤 和 也 君
教 育 委 員 會 局 兼 長 教 事 課 長 補 佐 兼 長 社 會 教 育 係 長	土 屋 政 雄 君	教 育 委 員 會 局 長 教 務 局 長 學 校 教 育 係 長	遠 藤 克 也 君
教 育 委 員 會 局 長 教 事 函 書 館 係 長	鈴 木 俊 信 君	教 育 委 員 會 局 長 教 務 局 長 學 校 給 食 係 長	梅 原 孝 文 君

議 會 事 務 局

議 會 事 務 局 長	福 岡 俊 裕 君	書 記	榊 原 大 太 君
-------------	-----------	-----	-----------

開会 午前 9時30分

○委員長（栗原京子君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、3番、楠山委員より、本日の会議を欠席するとの届出がありましたので御報告します。

8日に引き続き、本委員会に付託されました議案第14号 令和6年度東伊豆町一般会計予算から議案第21号 令和6年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、税務課所管分とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時31分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○2番（鈴木伸和君） 一番最初に予算を組むときのここが一番根源だと思うんですけども、今年の町税の収納率、100%ではないはずなので、それがスタートで予算を組んでくるのではないかと思うんですけども、それをどのぐらいに見込んだのかというのと、それから2点目が、固定資産税の見直しに入っているんですけども、一般質問で言わせてもらいましたけれども、迷惑空き家の関係、ああいうところの罰則ではないですけども法が変わってペナルティーが科せられるようになってくるとか、そういうところの考えが今年度あるかどうか、お願いします。

○税務課長（木田尚宏君） まず収納率ですが、町民税のほうの収納率に関しましては個人町民税の普通徴収の現年課税分、こちらのほうにつきましては92%で収納率を見込んでおります。個人住民税の特別徴収の現年課税分、こちらにつきましては収納率を99.5%で見込んでおります。町民税の滞納繰越分につきましては収納率を17%で見込んでおります。法人町民税の

ほうですけれども、法人町民税は収納率というか調定額に対する決算額、実績額の過去4年間の実績額の平均ということで、93%で見込んでおります。法人町民税の滞納繰越分の収納率は6.5%で見込んでおります。

固定資産税につきましては、現年課税分を92%の収納率で見込んでおります。固定資産税の滞納繰越分につきましては、収納率10%で見込んでおります。

次に、軽自動車税のほうの種別割、こちらは収納率を95%で見込んでおります。軽自動車税の滞納繰越分につきましては収納率15%で見込んでおります。たばこ税や入湯税につきましてはほぼ100%で見込んでおります。

以上が収納率となります。

固定資産税の迷惑空き家みたいなものにつきましては、対象となる件数が特定空家というふうに町で特定されたものというものは、現在はないというような形になっていますので、固定資産税としては通常の課税になるかと思えます。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。各町税からはじまって収納率については、今までの経験とか実績に基づいて推定でしているということでしょうか。

○税務課長（木田尚宏君） そうですね。過去の実績に基づいて収納率を見込んでおりますので、今までの平均みたいな形で取っております。

○2番（鈴木伸和君） 特定空家の関係は、その担当部署のほうで今は指定がゼロ件なので、それがあれば今度は税務課のほうにそのものが回ってきて、それで検討されて、ペナルティや何なりの考え方に移行していくという考え方でよろしいでしょうか。

○税務課長（木田尚宏君） そうですね。特定空家に認定されたら、そのときに固定資産税の地方税法とかにあるものを考慮して課税するような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○11番（村木 脩君） ちょっと固定資産税の関係で、多分ゴルフ場課税でやっているんだろうと思うんだけど、それは半分町有地だから非課税になっているんだけど、非課税というより税金は町のほうに払うだけになるんだけど、4区の持っている部分があると思う。その4区の税金というのは払っているのかな。課税していますか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時39分

- 委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。
- 税務課長（木田尚宏君） 課税は財産区のほうにしていますので、財産区のほうで固定資産税を支払っているという形になるかと思います。
- 11番（村木 脩君） その財産区というのがないもので、財産区というのは自治法上の財産区はその意義だけだから、だから財産区委員会という4区のほうで2分の1が4区分になってくると、ゴルフ場の分はその4区でかけないかん、その辺の同じ非課税扱いになってしまっているのではないですかということを知っているんです。
- 委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時41分

- 委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。
- 税務課長（木田尚宏君） ゴルフ場の件につきましては、また税務課のほうで調べまして回答をするような形を取りたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。
- 6番（稲葉義仁君） 77ページの基幹系システム改修委託料とその下の機器使用料、このあたり6年度の金額が結構増えている部分もあるんですけれども、そのあたりの内容について教えてください。
- 税務課長（木田尚宏君） まず、基幹系システムの改修委託料ですけれども、森林環境税創設に伴う個人住民税の改修ということで、その部分の予算措置が440万円、それと軽自動車税の251cc以上の二輪車、これに対する検査申請、検査手数料等の納付が環境性能割の申告納付などの現在四輪自動車のみなんですけれども、7年度から自動二輪の251cc以上も対応するような形になるためシステムの改修が必要になるということで、こちらが44万円予算措置しています。また、定額減税に伴う住民税の改修です。これが484万円ありまして、全部で968万円予算に基幹系システムの改修委託料を計上しております。

また、機器使用料につきましては、住民税の課税支援システムを今年1月に導入しているんですが、5年度の予算で6か月分予算計上を当初予算でしていたんですけども、1月からですから3か月分になりましたので、この3月の補正予算で契約差金を減額しています。課税支援システムは、今までは紙で申告書なんかを取り扱っていて、それをこのシステムを入れたことで源泉徴収票なんかをスキャナー取り込みを行うということになりまして、今まで手作業でやっていた事務を電算化、デジタル化したものですから、事務負担が軽減されたということになります。

そういった内容で、6年度は1年間分の賃貸料を予算計上していますので、去年と比べて171万9,000円ぐらい増額になっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、税務課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時50分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、住民福祉課所管分とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時52分

- 委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。
- 5番（笠井政明君） 103ページの保育園事業なんですけれども、来年度6年度が昨年と比べて結構な減額になっているんですけれども、ちょっとこの辺の内容を確認をさせていただきたいところが1つです。お願いします。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 主に減額の原因なんですけれども、委託料が減となったものと、あと小規模保育入所委託料が300万ほど減少になっているものの減によるものとなっております。
- 5番（笠井政明君） この減額はもうあれですか、入園者数の減で単純にこれだけ減額になるという形ですか。
- 住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 単純にもう人数の減になります。前年から比べますと約21名ほど減になっているものですから、その分の減額となっております。
- 委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。
- 6番（稲葉義仁君） 81ページの人権啓発活動事業の内容を教えてください。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） これは賀茂1市5町でやっている活動でして、来年度は一応うちのほうが事務局ということで保育園のほうにヒマワリの種だとかそういった活動をするための事業となっております。
- 委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。
- 2番（鈴木伸和君） すみません。決算の時も1回聞いたかもしれないですけれども再度確認をしたいので、87ページの社会福祉協議会の助成金のところの市民後見人育成事業と、93ページの地域生活支援事業の中の成年後見制度利用助成費、これらそれぞれの事業の内容を御説明願います。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 87ページの市民後見人の育成事業委託なんですけれども、これについては1市5町において賀茂地域の市民後見人の育成事業を社協にて委託している事業となっております。
- 93ページのほうなんですけれども、判断能力が不十分な認知症高齢者とか知的障害者、精神障害者等の福祉の増進を図るため、町長が家庭裁判所に対して後見開始をやる関係で、その報酬の一部とか全部を町が払うような関係になっています。
- 2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。
- 1市5町のほうは確か事務局が下田の社協で講座をやったり何とかという内容でよろしかったですね。

(「はい」の声あり)

○2番(鈴木伸和君) それで、93ページのほうのあれは、多分その後見人に対する報酬額が払えないような方々に対して町が料金を払っているという形だと思うんですけども、もともと成年後見人の制度に対応するためにできたのが地域包括支援センターなので、そこがこの住民福祉課の中に絡まないで健康づくり課の中に入っていますよね。その辺で不便はないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○住民福祉課長(鈴木尚和君) 一応この要綱をつくるに当たっては、地域包括支援センターとうちのほうの福祉系のほうで連携しまして、昨年ですか、制定した関係があるもので、連携はしているものですから特に今、不便というのは感じておりません。

○委員長(栗原京子君) ほかにありませんか。

○14番(山田直志君) 81ページのところから2つ伺います。

3の個人番号、マイナンバーの関連なんだと思うんですけども、来年度もこの程度の金額が必要になるという根拠はどういうことでしょうか。

2つ目に証明書のコンビニ交付の関係なんですけれども、ちょっと全体の中で金額的にこの辺増えているのか、その辺の状況をお聞かせください。

○住民福祉課長(鈴木尚和君) マイナンバー、会計年度に関しては、一応国のほうでもある関係で、1名ということで任用しているようになっております。

それから証明書のコンビニ事業のほうの件数ということなんですけれども、実績に基づいて算出はしております。一応令和4年度の実績で1,147件、5年度についてはまだちょっと今集計ができていないのかな。

○住民福祉課窓口係長(村木めぐみ君) 5年度については1月末までで1,200件ほどの実績があります。

○14番(山田直志君) 大体根拠のところをある程度聞ければそこはいいので、では、次のところにいきたいと思いますが、89ページのところの6と7のところなんですけれども、6のほうの被災者生活再建支援システムというのは、被災者を入力して町として取りこぼしのないように被災者を支援するというようなシステムを町がたしか導入しているという、その認識でいいかどうかということと、7のほうの災害時の避難行動の要支援者支援事業というのは、具体的にどういうことをやろうとしている事業ですか。

○住民福祉課長(鈴木尚和君) 6の被災者生活再建支援事業につきましては、罹災証明とか建物の被害認定システム、それによるものです。

7番の災害時避難行動要支援者支援事業というのは、こちらは国のほうで令和8年度までに要支援者の台帳で、その中にいる避難計画、その作成に着手しなさいということで、努力義務で徐々に今、始まっている関係で、一応ケアマネのほうにその要支援者というのが要介護3級とか障害2級とか療育Aの人、今数字を拾ったところざっと680人ぐらいだったか対象がいるんですけども、その中にも一応家族がいて避難できるよとか、そういう人を除いて同意を得た人について計画をつくっていくような事業内容で、来年は一応5名の計画を作成するような形になっております。

○14番（山田直志君） そうすると再建支援システムというのは、いわゆる罹災証明からずっと基本的には被災者を役場の、言えば名簿の中でちゃんと後追いができるという形ですね。基本的にね。そういう形でのシステム導入ですね。

（「導入はずっとされているんですけども」の声あり）

（「使っていないけれどもね」の声あり）

○14番（山田直志君） 7番目のこの災害時の避難行動要支援者、これいろいろ今までも要援護者の問題とか出てきたけれども、現実的な問題で、訓練なんかの場合は実際地震がないから、家から要避難者というのを公民館へ連れていったりとかいろんなことをやっているけれども、実際の問題として例えば津波の危険区域であったりとか、もっと言えば住宅が耐震化できていなくて、やっぱり被災するというようなものが実際は起こるわけですけども、その場合にはこういう避難計画をやっても絵に描いた餅になってくるんじゃないかなと思うんです。その辺はどうなんですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応台帳をつくって、同意を得た人について各区とか民生委員さんとかに配布した中で、実際に計画をつくった中でどれぐらい避難ができるのかとかそういうふうなことを国のほうで求めているものですから、それを今やっていくということで、一応努力義務ですけども来年から着手して始めるということになっております。

○14番（山田直志君） そうすると、例えば今まで町の対応の在り方の中で、要支援避難者の問題、名簿というのはあったけれども、それをやっぱり各区に対して提供する、しないとという問題もずっとあったわけじゃないですか。そうすると、今回の問題はそれとの関係では、今言われる結局民生委員さんのところにはそうした方々についての名簿は出すんだけども、各区や何かに対してはそれは出さないで、もう結局それは各区とか、極端な話が区や民生委員さんから離れているような計画ができちゃってれば、その計画で責任を持った人がその人の避難に携わればよいということではないんですか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 一応支援者というのを決めていかななくてはいけないんですけども、要するに自分で逃げれない人たちが対象になりまして、例えば家族がちゃんとして逃げれる、家族が全部避難所へ連れていくというのが可能な人は対象にはならないんですけども、独居とかで介護3とか、要するに自分で避難所に行けない人を支援するということですけども、支援者といって選ぶと負担がその人にかかりかかる、自分が助けないとその人が死んでしまうとかいうプレッシャーにもなるもので、一応今、研修とかも受けているんですけども、要するに連絡、見守り的に、発災したらその人がちゃんと逃げれたかどうかを見守り的な人を決めていくような形にしてくれというふうな形でもありますので、必ず支援者に負担をかからないような形でうちも取り組んでいくつもりではいるんですけども。

まだ、先ほど言ったように年に数件しかやっぱり進めていけない、大きいところもやっぱり数件しかできない感じなもので、うちも来年5件ほどという形で、地域調整会議とか開きながらそういうのを決めていきたいなと思っています。

○14番（山田直志君） 今係長が言われたことですごく大事なものは、実際的に家族がいたって、昼間であって家族が外に出ていけばやっぱり高齢者や障害や何か持たれている方なんかは避難できないんですよ。それは具体的な個別に言えばそういう問題があるのと、それと今言われたように、それを支援するといっても、実際の問題は支援者もどこで、常時その方と一緒にいないわけだから、避難を誘導するなり助けるという部分というのは、非常にこれは形式的な部分だと思うんです。

ただ、今、係長が言われた点で言うと、やっぱりその方々が独居だったりとかいろんな場合に、被災して避難所や何かでどうまた暮らしを立てていくかという点で見ると、これはとても支援が必要で、現実的な問題としてはそっちは大きいなというふうに思うんだけど、そこはちゃんと決めておかないと、その被災された支援が必要な方に対して必要な手立てが打てないということはあるんだけど、かなりその辺は2面あるわけね。そういう解釈でいいんですか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 一応避難所でもやはり障害とか介護が必要な方のエリアはまず分かれると思うんですけども、そこからまた取りあえずとかやったりして、福祉避難所というのもまた提携を今結んでいまして、町の介護事業所とかと。そちらに直に避難してもら方もいます。そういうのを計画をつくりながら直にそこに避難するとか、そういういろいろ計画をつくっていく形になります。直接避難ですね。要するに避難所に行っても

そういう方は避難所のほうでは生活が成り立たないので、直に福祉避難所のほうに避難するとかいうそういうのも含めた計画になります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 26、27ページ、歳入のところからちょっと聞きたいんですが、国庫支出金の国庫補助金でデジタル基盤改革支援補助金と、それからその下の社会保障・税番号制度システム整備費補助金というのがありますけれども、この補助金というのはどういう使われ方をして、どういう事業になっていくんでしょうか。ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） デジタル基盤のほうなんですけれども、こちらは戸籍のシステムの標準化、全国で統一したものに対する補助金となっております。

6番の社会保障・税番号制度システムの関係ですけれども、これについては国が通知機能のシステムの改修ということで国の補助となっております。

○10番（須佐 衛君） それでは、94、95ページ、3款の1項、重度心身障害者児タクシー等利用助成事業ですけれども、これは対象は何名ぐらいの方を見込んでこの予算が629万なんですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 対象者は身障手帳1、2級または療育手帳A、精神障害1、2級に該当する人で、一応348人ほど見込んでおります。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 104ページ、105ページのところですけれども、2項の1目、保育留學事業についてですが、これ企画調整課でお伺いしたところ今年度、次年度から住民福祉課で扱うことになったということで、この委託料なんですけれども、事業としてはどういう形で行っていくものでしょうか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応事業目的は移住定住の促進と関係人口の増加を目標としております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） この予算330万ということなんですけれども、委託事業ということで、何回そういう保育留學の方、対象の人は何人とか、その事業として何回行うとかという、その辺のことというのは分かりますか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 今年度については契約をさせていただきまして、実績が6件ありまして、9月過ぎまでは1件しかなかったんですね。その後に毎月定例会的なZ o o m

会議を開きまして、コミュニケーションを取った中で利用者がだんだん増えてきたということもありますもので、一応来年の目標としましては20件ぐらいを目標として進めていきたいと思っております。

○10番（須佐 衛君） この保育留学、報道とかによると非常に人気がある事業であるということも伺っているんですけども、その辺のところはどうなんでしょうか。今、10件見つかったということはあるんですけども、その辺の社会的なニーズに対してどういう感覚を持っているのかなと思ひまして聞きたいんですけども。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時16分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○10番（須佐 衛君） 今の質問に関しては回答は求めません。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 87ページ、社会福祉事業の介護人材育成支援事業補助金の内容を教えていただきたいのと、次のページで社協の補助金がありますけれども、社協に出している補助事業の内容で、昨年から何か変わっている部分というのはあるんでしょうか。量の問題か種類の問題なのか、はたまた委託に移ったのかとか、その辺の状況をちょっと教えていただけるとありがたいです。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時19分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 社会福祉協議会の助成事業で何が変わったかということなんですけれども、補助金自体をちょっと減額させてもらったんですけども、監査委員さんの

指摘なんかもありましたもので、今までの補助金を委託事業のほうに振り替えまして、補助金のほうは減額させていただいた経緯がございます。

○6番（稲葉義仁君） 具体的に今年の予算で15962で、去年で19019で、補助から委託に多分事業が移っている分というのがあるんですけども、逆に言うとどんな事業が移ったとか今、分かりますか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 生活支援ヘルパーとか生きがい活動支援通所、95ページになります。95ページの在宅高齢者福祉事業のところの生きがい活動通所事業、こちらが多分増えているんですけども、基本、補助金にしても委託事業にしてもほとんど人件費のやりくりになるもので、補助金でもらった人件費を委託のほうの人件費を基本振り替えたような形になります。事業的な増えた、減ったではないんですけども、そういう感じの仕分になります。

○6番（稲葉義仁君） 補助から委託という流れは十分了解しているので、了解いたしました。大丈夫です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、今、社協のところでもう一つ。高齢者の生活支援というのが10項目あって、その中に移動支援というのがあって、高齢者の移動支援を自家用車とか社協の車でやっていますけれども、これが今言った95ページの生活支援ヘルパー派遣、これではなくて、93ページの地域生活支援が移動支援事業業務委託料ということで18万9,000円要求しているんですけども、これが95ページのほうが移動だけの支援で、それ以外の9項目についての高齢者の生活支援についてはどこでその費用が支払われるのか。業務委託をしているこのヘルパーの中に入っているのか、その辺をちょっと教えてください。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 93ページの移動支援事業委託料、これは多分障害のほうになってくるやつで、高齢者の移動支援がこの中には、予算的には多分ないです。この地域生活支援事業というのは障害者とかそちらのほうの事業になりますので、この地域生活支援事業の中の移動支援となると障害者の移動支援の。

○2番（鈴木伸和君） 分かりました。今、この93ページは障害者の移動支援ということで、今社協でやっている高齢者の健常者の移動支援、要支援2……

（「それは健康づくりのほうの事業で」の声あり）

○2番（鈴木伸和君） あ、こっちじゃないんだ。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○2番（鈴木伸和君） 今の質問を取消しさせていただきます。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。127ページの生ごみの処理機の購入補助金ですけれども、今までの実績でどれぐらいの件数入れているのか、また今年のこの事業費の予想の件数があったら教えてください。

もう1点はその前のページ、125ページの合併処理浄化槽の関係で補助金が掲載されていますが、今年度どういう計上、予想をしているのか、また今の段階で普及率をどんなふうに見ているのか、それを教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 指定ごみ袋の手数料の関係ですけれども……

（「生ごみ処理機の件数」の声あり）

○住民福祉課長（鈴木尚和君） すみません。10月までの実績が3台、これは機械式のほうです。あとコンポストのほうは5台ということで、実績に基づいて積算をさせていただいたんですけれども、一応3万円のほうの限度額を5台と、コンポスト5,000円のやつを20台ということで予算計上させていただきました。

合併処理浄化槽のほうは、例年5人槽を3基と7人槽3基で計上していましたが、ちょっと7人槽のほうはあまりないということで、6年度に関しては5人槽4基と7人槽1基を予算計上させていただきました。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 95ページのいわゆる高齢者の補聴器の購入については、補助金の助成の制度というのはどういう内容で今お考えなのかというのを伺わせていただきます。

2点目に、99ページなんですけれども、高齢者の保健事業と介護予防の、99ページの7で……、健康づくり課か。

（「はい」の声あり）

○14番（山田直志君） 分かりました。じゃ、そこは遠慮します。

じゃ、別に105ページの子育て用具補助金の50万円についての具体的な内容をお願いいたします。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 高齢者補聴器の補助金に関しては、予算的には65歳以上の人口の1%を、ほかの自治体でやっているところにちょっとヒアリングをしたところ、その程度計上するというで一応3万円が限度額で50人程度を見込んで予算計上させていただいて、内容については65歳以上の障害ではない方で、医師の診断書がついて、たしか70デシベル、その辺の医師が診断して改善が見られるということであれば補助を出すということで、4月1日付で要綱を出させていただきますもので、詳しくちょっとあれなものですから、そういう内容となっています。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 子育て用具の関係なんですけれども、ベビーカーもしくはチャイルドシートの購入に対する補助金になります。ベビーファーストを考える当町としまして、チャイルドシートの補助率を2分の1から3分の2、上限を1万円から3万円、ベビーカーの補助につきましても補助率を2分の1から3分の2、上限を2万円から4万円にさせていただいたことによります増になっております。

○14番（山田直志君） そのこのところ分かりました。

これ予算の説明資料では、育児支援ロボットの導入という項目があるんだけど、ちょっと予算を見て……、あ、ごめん、分かりました。そのこのところはじゃ、いいです。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません。105ページの出産・子育て応援交付金、ごめんなさい、これ多分聞いていると思うんだけどもう一回説明してもらっていいですか。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 出産・子育て応援交付金の関係ですけども、妊娠時に5万円、出産時に5万円を支給するものになっております。予定としまして、約20人ほどを予算上見込んでおります。

○5番（笠井政明君） これは子宝祝金とは別になるのか。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 子宝祝金とは別の事業になっておりまして、これに関しては県と国の補助がついております。子宝につきましては町の単独事業になっております。

○5番（笠井政明君） ということは、町の子宝の祝い金があるじゃないですか。1人目、2人目、プラスということでいいんですか。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） そのとおりです。

- 委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。
- 2番（鈴木伸和君） 127ページの去年から開始しています生ごみの堆肥化の関係ですけれども、この工事費の業務委託料というのが、ちょっとすみません、認識不足で理解が自分ちょっとできていないのでその説明と、それからもう一遍、今も搬入がまずは去年から始まっている、その辺スケジュール的なものをちょっと、今年度のスケジュール的なものを教えてください。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 工事費の関係ですけれども、アスト会館に機械を入れるための工事費で、これ一応債務負担ということで15年間ということで、1年につき72万6,000円。工事予定は3月4日から31日ぐらいまでスロープの設置とか水道工事。同じような電気引込み配線工事ということでなっております。
- それで、5月末から5日程度で、その機械、デューク2000という機械の設置を予定しております。6月1日から10日ぐらいがアスト会館の外周舗装とか土木工事を予定しております。
- 以上です。
- 2番（鈴木伸和君） そうしますと、その工事が終わってから搬入ということになるんですか。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応、搬入はそのメインとなるのが5月25日から31日の間に搬入予定で、工事が終わってからのなると思うんですけれども、その後に外周の工事もちよっとあるんですけれども、中の設置についてはその1週間のあたりに機械を設置するような感じになります。
- 2番（鈴木伸和君） すみません、その工事の分は業務委託ということで、自分はまだちょっとよく理解ができていなくて、そこら辺のもし御説明をできればお願いしたいんですけれども、その十何年分の分割でやるからそれを業務委託にしているのか。ちょっと業務委託と、その工事の部分を業務委託にするというのがちょっとよく分からなかったもので、その説明だけいただけますか。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） そちらの会社のほうで工事をどれぐらい積算したら出るのかということの中で、1,000万程度だということの中で、その15年間で工事のほうを委託して分割で払うというような内容になっております。
- 委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 167ページの遺体収容所資機材等整備事業の内容を教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 遺体収容袋、インナーパック10枚入りのやつとアウターパック1箱10枚入りを予算計上しております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「委員長、すみません、ちょっと休憩を」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） すみません、さっきちょっと尻切れトンボになってしまって。

105ページの保育留学事業なんですけれども、去年は550万ぐらいの予算があって、内容的にはそのポータルサイトが300万とランニング費用200万という話だったんですけれども、今年度に関しては330万というやはりランニング費用、ポータルサイトというのはいま出来上がっているのでしょうか。その辺のことをお聞きしたいんですが。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 昨年度令和5年度に関しましては、200万がホームページの作成料、それから300万がランニングコストというふうになっています。今年度に関しましてはホームページの作成料は終わっていますので、ランニングコストのみということで330万円の計上をさせていただいています。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 102ページ、103ページの児童福祉費のところでは地域型保育事業、保

育ママ委託料、これも昨年と変わらない額が計上されていますけれども、ここは大体その保育ママというのは何人ぐらいいらして、それで今預けられているお子さんというのはどのくらいいるんですかということをお聞きしたいのと、その下、放課後児童クラブ運営事業について、これは稲取小、熱川小でこういう放課後児童クラブというのは運営されていると思うんですが、大体生徒がそれぞれどれくらいいるのかなということをお聞きしたいと思います。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 保育ママに関しましては現在今4名いらっしゃいまして、予算上の子供の数としては10名ほどを見込んでおります。

それから、放課後児童クラブに関しましては、熱川、稲取で約25名ずつ、合計50名ぐらいのお子さんをお預かりしております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 毎年聞いているんですけれども、105ページのファミリーサポートセンター、これ決算のときでも結構話題に出るんですが、例年どおりの予算をつけておりますが、これまでも利用実績がないというところで、ただ一方、問合せはあってという話がある中で、あまり実績がないと登録してもらった人たちも何をやっていいか忘れるんじゃないかみたいな話もあったかと思うんですけれども、そういう意味合いで何か新たに登録者へのフォロー、それから新規利用者の拡大に向けた何か策を打つという予定はありますでしょうか。

○住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 今年度、来年度計画しております子ども子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を行っています。その中に、ファミリーサポートの関係に関しましても調査を入れていますので、その結果を踏まえながら今後改善できることは改善していきながら、やっていきたいと考えております。

それから、フォローとか再検証に関しましても6年度に向けまして検討しておりますので、実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） それでは、ないようですので、以上で一般会計、住民福祉課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前 11 時 00 分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、建設整備課所管分とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 00 分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○2番（鈴木伸和君） 159ページの空き家の関係でちょっとお伺いします。

対策事業ということで委員の報酬も掲載されていますが、今年度対策協議会を何回開催する予定でいらっしゃるのか。それと、前回の話だと空き家の調査みたいなものを今年度やるつもりがあるのかどうか。迷惑空き家の話だと思うんですけども、利活用のほうは企画ですからね。迷惑空き家の調査とか、そういう情報が今何件ぐらい寄せられているのか、あったら教えてください。

○建設整備課長（村上則将君） 来年度の空き家対策協議会の委員会の費用と開催の回数のご予定ですが、一応2回を予定して予算は計上させていただいております。

空き家の調査といいますか、現在、空き家のほうで何件か問い合わせがきているという件数ということでよろしいですかね。今年度に入ってたしか3件だったと思うんですけども、今年度に入って空き家という形というか、近隣の方にちょっと迷惑がかかっているよというような依頼があって、こちらから通知を発送したという件数、たしか3件だったと思うんです。確認はさせていただきますけれども3件だったと思います。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○11番（村木 脩君） 用悪水路費の……

○委員長（栗原京子君） ページをお願いします。

○11番（村木 脩君） ページは152ページ。国県の支出金があると思うんだけど、多分、電源立地か何かの。財源内訳のところ、特定財源にあるんだけど、これはまだ続く財源ですか。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） 一応、来年度をもって前回までの期間というのは終わるんですけども、白田区からまた新たな要望がありまして延長をしてほしいという話がありましたので、電源立地を使ってまた延長という形になります。

○11番（村木 脩君） 電源立地の補助金そのものはまだずっと続くという。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） まだあるそうです。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 139ページの公園緑地の維持管理のところですけども、内容の概要を教えてください。

それから、2点目として、153ページの町道の全般の維持補修工事ということで予算措置してあるんですけども、この中に計画的に路線とか場所とか決めて、年次的にやっというものはあるものなのかどうかという。ただ、そうではなくてこれを蓄えておいて何か風災害があったときにこれを使うという考えの計上の仕方なのか。そこを教えてください。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） まず、公園緑地の維持管理ですけども、ツリーハウスの点検、簡易補修が年1回、ふれあいの森、けやき公園のトイレ清掃等が建物が月1回、トイレが月3回、ふれあいの森の管理、浅間山の遊歩道、クロカン芝生広場、親水公園、あと観光公園などの草刈りとなっております。

町道維持全般工事ですけども、基本的には区の要望とか補修等をこのほうに使っておりますので、計画的にやるというのはその上の湯ノ沢草崎線補修工事、これは予算を取って計画的に行うという工事をやらせていただいております。

（「委員長、すみません、休憩していただいて」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○2番（鈴木伸和君） すみません、先ほどの質問の中で金額の欄については削除願います。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 152、153ページの7款土木費、道路新設改良費のところなんですけど、道路新設改良事業で町道張出道路部でよろしいでしょうか、補修補強検討設計業務委託料というのが計上されている。これまでこの委託料というのは見なかった委託料だと思うんですけども、この辺についての内容をお聞きしたいのと、その下の稲取片瀬線改良工事というのは大体どのような工事内容か、また橋りょう補修工事、この辺についてもちょっとお聞きします。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） まず、町道の張出部分の補修検討業務ですけれども、町道北川2号線張出道路、北川公民館、駅から下ったところから北川公民館に当たるところに張出道路があるんですけれども、その下の部分が大分老朽化しているということがありまして、区の要望等もありますので、一応その部分を調査して今後どういった補修ができるかというのをやっていくことと、あと町道温泉場線の張出道路、一柳閣の前の道路なんですけれども、あそこは一応道路部分が張出道路になっておりまして、大分下側がひどい状況になっているというような中で、補修をするのかどうするのかというのはそちらは検討業務になります。そちらのほうを業務委託する予定をしております。

続きまして、町道稲取片瀬線改良工事ですけれども、基本的にはアスド会館から稲取側に200メートルぐらい行ったところから、稲取配水池のところまで道路側溝がないものですから、その水が下に落ちて下の地区に影響しているということがあります。その排水を処理するための工事を予定しております。

あと、舗装工事ですね。

○建設整備課長（村上則将君） 稲取片瀬線ですけれども、ただいまの側溝の工事に付け加えるというか、別の場所なんですけれども、舗装のほうの工事、今年度もやっておりますけれども舗装のほうの工事も実施いたします。

それから橋りょうの補修の工事につきましては、現在予定をしておりますのが、湯ノ沢草崎線の大川参道橋、今現在、今年度も工事をしている箇所と同じ箇所になります。それから、大川遠笠山線の霊友会参拝橋、それから片瀬天城線の要害橋、この3橋の補修工事を予定しております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） 149の地籍調査事業は継続ですとやっているんですけれども、来年

度はどの辺をやるんですか。教えてください。

○建設整備課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 来年度は片瀬区の都市計の中を調査する予定になっています。

○5番（笠井政明君） あと、ごめんなさい、全体でそれはあと何年ぐらいで完了するんですしたっけ。

○建設整備課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 一応、令和11年頃を完了予定にしていますが、いろいろなかなか境界が確定が難しいところもあります。ずれ込んではいるんですが、一応、令和11年が目安です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、137ページの林業振興事業の森林整備管理委託料はこちらでよろしかったですか。

その内容と、あそここの林業振興の中の財源の内訳のところ、森林環境譲与税が今年から500万入ってくることになっていますけれども、一般財源で使われるようになっているので、この500万は今年度、森林環境譲与税はどういうふうにされるのか、その2点をお願いします。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） まず事業内容ですけれども、松くい散布と、あとクロカンの桜保護、こちらを予定しております。

森林環境譲与税なんですけれども、ちょっとうちのほうで担当しているわけではなくて、こっちは観光のほうで担当してまして……

（「休憩しましょうか」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時15分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○建設整備課長（村上則将君） 森林環境譲与税ですけれども、一応譲与税の充当先としましてはこちらの予算科目に充当するという形になっております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 135ページ、けやき公園は建設でいいですよ。

今年度の修繕の内容と、あと草刈業務で増えた部分は何かお仕事が増えたのか、その辺を教えてください。

（「今年度と比べてということですか」の声あり）

○6番（稲葉義仁君） 去年と比べて。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） 当初予算に人件費の増を見込んでおりまして、その部分が大きく予算増の原因となっております。

（「修繕費は」の声あり）

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） 温泉のタンクがもう老朽化しておりまして、来年度修繕をする予定となっております。あと、橋が一部手すりも壊れてしまっていて、そちらのほうも修繕する予定となっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 154、155ページの河川費のところなんですけど、工事請負費で湯ヶ岡山田水路改修工事測量設計の業務、具体的にどういう内容なのか、その湯ヶ岡山田水路どの辺なのかも含めて教えていただきたいのと、それから毎年、その下、上赤川改修工事、赤川の樋ノ口の辺りでよく工事をやっている、あの工事なのかなというふうに思うんですけども、あの辺の状況というのは今、どういう状況になっていてこういう工事になるのかという、ちょっとお聞きしたいと思います。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） すみません、湯ヶ岡山田水路の改修工事の設計測量のほうでよろしいですか。

（「工事」の声あり）

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） 工事については、先ほど申した電源立地で行っている工事になりまして、残りの13メートルぐらいをやる予定であります。場所については、湯ヶ岡の郷の上側になるんですけども、そちらになります。

上赤川についてはまだ、護岸はできているんですけども、下側が全然コンクリートが打っていないような状況になっておりますので、そちらのほうの下側のコンクリートを貼る工事を行う予定となっております。

○10番（須佐 衛君） 上赤川のあそこ、結構工事をやられているようなんですけども、何か水があれなんですけど、悪いんですか。それとも水害みたいな形が起きるのか、その水の

流れが悪いのか、どういう状況なのか、ちょっと。

○建設整備課事業整備係長（中田光昭君） 特に水の流れが悪いとかではなくて、一応護岸があって、その下にコンクリートを貼らないと水で護岸が洗われてしまいますので、それにコンクリートを貼って初めて完成という形になりますので、そちらの工事をしているような状況になっております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、建設整備課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午前 11 時 21 分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、防災課所管分とします。

質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） 159の駿東伊豆消防組合事業費で、毎年毎年、結構な額が負担金としては増えて計上はされてくるんですけども、毎回聞いているかもしれないですけども、増える要因は何なんでしたっけ。

○防災課長（国持健一君） 来年度につきましてはシステムの入替えということで、車両動態システムの変更と、あと人件費ですね。人勤によりまして人件費が高騰したこと、それと燃料費が高騰したことということで、今回増額ということで負担金のほうが上がっております。以上となります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○11番（村木 脩君） 消防署の訓練塔を……

○委員長（栗原京子君） ページをお願いします。

○11番（村木 脩君） ページはないんだ。常設の消防かな。常設消防の何も載っていない

んだけれども、消防署の訓練塔が大分下のほうがさびでやられているんだけれども、その辺の処理というのは、処置はしていないのか。

○防災課長（国持健一君） その点につきましては、駿東消防組合のほうで今年度確認をしていただいております。それによりまして対応をまた検討することになると思いますが、私が一度見たところによりますと、鉄板と柱との間の隙間に止める薄い板のところさびているのは確認できました。ただ、それが躯体そのものに関連しているかどうかというのはちょっと私たちでは分からないので、それを組合のほうで今やっけていただいている状態でございます。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、163ページ、防災情報システムの維持管理事業の中ですが、同報無線の保守管理委託料がありますが、これの内容を教えてください。

○防災課長（国持健一君） 同報無線の点検の関係なんですけれども、操作卓あるいは浅間山の中継局、あるいは子局なんかを回っていただきまして、総合的に点検をしていただいております。その経費になります。

以上となります。

○2番（鈴木伸和君） 昨日の津波訓練でも、テレビのカメラに答えていた住民の方がいたんですけれども、やっぱり非常にいまだに聞こえないとかという方がかなり昨日も多かったんですけれども、片瀬に限って多かったんですけれども、その点検の中で聞こえ方の確認とかというのをやられているんでしょうか。

○防災課長（国持健一君） 聞こえ方といいますか、音声が出ているとかデシベルとか、そういったようなことはやります。確かに音が聞こえづらいとかそういったようなお話は私たちもお伺いしているところではありますけれども、補完するシステムとしましてコスモキャストですとか、あるいはメールというような御案内を差し上げているところになります。

以上となります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、一般質問の中で町長のほうから、今年、津波の避難看板を3か所かな、お答えいただいたんですけれども、そのところどこの中の予算に反映されているのか教えてください。

○防災課長（国持健一君） 165ページの8の防災用備品等維持管理事業の10-05の修繕料、

こちらのほうに計上させていただいております。

○2番（鈴木伸和君） そうすると、今ある修繕43万2,000円で3枚が入れ替わるということ  
でいいんでしょうか。

○防災課長（国持健一君） はい、そのとおりになります。

○2番（鈴木伸和君） 壇上でも言わせてもらいましたけれども、地元大川の漁港は確認はし  
ていただきましたか。

○防災課長（国持健一君） すみません、まだ行ってないんですけども、グランドホテルの  
ところではなくてということですよ。

○2番（鈴木伸和君） 大川漁港に津波が来たらという2脚の看板が出ているんですけども、  
もう板がぼろぼろで内容が見えないようになっていきますよというのを言ったんですけども、  
国道をくぐったすぐのところですよ。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○防災課長（国持健一君） 今、御指摘いただいた件につきましては、場所を確認して対応さ  
せていただきたいと思います。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 160ページ、161ページなんですけれども、消防費、防災対策費につ  
いてです。

この中で住宅耐震化事業、これにつきましては昨年と比べましても230万ほど予算が増え  
ていて、その中のわが家の専門家診断事業委託料というのが倍増しているような……

（「違う、建設課」の声あり）

○10番（須佐 衛君） 防災対策費でも建設課になるんですか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前 11 時 29 分

- 委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。
- 10番（須佐 衛君） ただいまの質問につきましては取り下げます。
- 委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。  
暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 31 分

- 委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。
- 2番（鈴木伸和君） 159ページの非常備消防事務事業ということなんですけれども、消防団員の関係なんですけれども、現在把握している消防団員の人数と、それが定数とどうなのかという比較をまず教えてください。
- 防災課長（国持健一君） まず定数のほうが280人になります。あくまで令和5年度の数字ということになりますが、220名となっております。  
以上です。
- 2番（鈴木伸和君） やはりその出動手当とか訓練の手当とかということを少し改定していかないと団員も増えていかないのかな、入らない人もいるというのはちょっと聞いているんですけれども。それと、あと昼と夜の団員の違いというのを前にもちょっと決算のときにもお話ししたと思うんですけれども、そんなものの把握みたいのは今年度調査していく予定がありますか。
- 防災課長（国持健一君） まず、手当の関係なんですけれども、年報酬につきましては令和5年から上げさせていただきました。団員募集につきましてはいろいろ考えておりまして、令和5年度につきましては総務省消防庁がつくっていますチラシ、それを取り寄せまして回覧をさせていただきました。そのほかにも郵便局にもそういう希望の職員がいたら、出張して説明に行かせてもらえるという制度がありまして、それにも一応、手を挙げさせていただいてはいるんですけれども、実際にいるかどうか分かりません。

もう1点、決算のときに御指摘いただきました昼間の実働人数なんですけれども、ちょっとそれを調査をするのに実際その時によって違うということだったものですから、あくまでも定量的に、例えば勤め先が町外の人とかを除いてということで、うちのほうで調査をさせていただきますと100名前後いることにはなります。ただ、それが実際にここにいるかどうかというのは、現場がよそになると出られない可能性があるものですから、ちょっとそこら辺が詳しくは申し上げられないところではあります。

以上となります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、防災課所管分に対する質疑を終結します。

この際、午後1時15分までを休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時15分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、観光産業課所管分とします。

質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、毎年毎年聞きますが、143ページの地域観光振興対策事業の中、ここ昨今のがあって増えているもの減っているものがあると思うんですけれども、観光プロモーション事業は少し減っているんですけれども、全体的に、今回のこの委託先というか推進事業の委託料は、前回、じゃらん、楽天、るるぶ、町観でやってもらっていたと思うんですけれども、今年も一緒ですかというのが1点。

2点目が、YOU湯ビーチの監視業務委託は、これ単純に人件費が上がっているから金額がこれだけ上がりますよということなのか教えてほしいところです。

取りあえず2つです。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、観光プロモーション事業ですけれども、委託先は同じ

です。大手の一番露出が高いところを狙っているのと、観光協会のこれまでの取組の中で一番効果的だというものを選んでやっているというところでは、金額が減っているのは少し見直しをかけているところがあるという形のものになります。

2点目のYOU湯ビーチですけれども、こちらが金額が上がっているのは人件費のこともありますけれども、海水浴の期間を来年度は延ばしたいというのが一番の理由です。その辺で備品関係で増えているものなどはありますが、一番大きな要因は期間が伸びているという形です。

以上です。

○5番（笠井政明君） 期間というのは、ごめんなさい、去年というか今年度はいつまでやっていたのをいつまで延ばすんですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 今年度は7月17日から20日前後だったはずなんですけれども、来年度はスタートはそれほど変わらなくても終わりを31日ぐらい、8月末までやりたいという要望が上がってきていましたので、その分の金額が一番大きいはずですよ。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 147ページをお願いします。

上段の業務委託なんですけれども、稲取温泉風景観整備業務委託料が掲載されていますけれども、これの委託先と内容を教えてください。

2点目ですけれども、その下の北川の築城石公園トイレの関係ですけれども、改修工事の要求がされている手前に追加設計業務というのが、この内容を教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず1点目の稲取温泉場なんですけれども、委託先は契約上ですので見積り依頼などになるかなとは思いますが、基本的には地元で頑張ってくれているmicro developmentさん、あそこは設計士さんがいっぱい、若手ですけれどもこういう観光的な景観に長けているところもありまして、お客を持ってくる打合せですとか、どういう見せ方をすれば今後はやるとか、そういったものまで含めて検討していく内容の委託になるはずですので、今、政策推進係と含めて、町長もあそこの文化公園辺りを活用しなければという頭がすごく強いので、そちらの方向で検討をしていくための委託となっております。

次に、築城石公園ですけれども、こちらの追加設計というのは、今年度の設計で北川の観光トイレの改修の設計を組んだんですけれども、当初の設計の委託料ですと足りない部分が結構出てきまして、私どもの要望もあったんですけれども、旅館さんから「トイレだと分か

らないように」とか、いろんな周りの樹木のやり替えですとか、トイレの進入路のつくり替えなども追加で設計しなければならない状況になってきましたので、そのあたりを含めてこちらの業務委託料が増えているという形になります。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。そうすると、その温泉場のマイクロを考えている中の、金額というのは内容の根拠みたいのを教えてもらいたいのと、あと北川は今言われるように追加で設計業務委託があるよということになると、この14節の工事費の中にはまだ含まれていなくて、追加する設計によってまた工事費や別にもう一回計上がされるという判断でいいでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 温泉場の内容につきましては、今のところ見積りでいただいているのが、専門家も一応呼んでくるですとか、そういった大まかな内容が決まっているので、もう少し詰まると安くなってくる可能性はあるんですけども、できればこちらの要望もいろいろ言いながら、本当に詳細に観光関係者との打合せも詰めますので、あまり安くなってこないかなと思っていますけれども、取りあえず見積りどおりで上げましたけれども、内容は見積り以上のことを打合せでやっていただくようなイメージをこちらは持っています。

もう1点、トイレの工事の金額のほうですけれども、設計士さんといろいろと相談する中で、追加で設計しないと無理な部分だよというのがあったんですけども、その分の工事費については概算でもらってあるので、工事費本体は増えない形でやります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 143ページの地域観光振興対策事業の一番下の東伊豆PR事業業務委託料の内容と、あと町観の補助金、今年は3,900万、この補助事業の内容の内訳等が分かれば教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、143ページ、東伊豆PR事業業務委託料なんですけれども、こちらは今年度初めて「渋谷温泉」と銘打って、渋谷のほうで東伊豆の温泉を持って行って足湯を行ったり、こちらの一次産業であるミカンですとかを持っていったりとか、そういったものでPRしてきたんですけども、来年度は渋谷駅を降りて建物の大きな階段があるんですけども、その階段につるし飾りを飾ってというメインの事業を1つ増やして、一目で何かやっているんだと分かるような状況で人を呼び込みたいということで、今年よりも少しお金が増えていますけれども、そういった内容で町のPRを行っていきます。

また、こちらに大学生の協力とかいろいろ得ていく計画になっておりますので、また内容についてはいろいろ広報のほうでもしていきたいなと思っています。

もう1点、観光協会なんですけれども、こちらのほうで新規事業というのを少し増やしている内容で増えておるんですけれども、新規の取組につきましては富裕層向けの取組をしたいというのと、あと台湾のほうのインセンティブということで、こちらの台湾のほうにもまた力を入れて取り組みたいというのと、着地型コンテンツとしまして、こちらでの滞在型のコンテンツを設けたいというのと、あとは今年度もやっておるんですけれども、訪れたお客さんにアンケートを取りまして、詳細なデータを積み重ねながら今後の観光に生かしていきたいというアンケートを取る予定です。

それとあと、インバウンド対策にもなるんですが、デジタルマップのほうを今年度も取り組んでいますがどんどん追加で内容を充実していこうということで、QRコードを読むと多言語化した案内ができるような内容を今、取り組んでおります。

あと、東海汽船のほうでできれば町民と大島のお客さんもこちらへ呼び込んで買物していただくですとか、そういったツアーを一回計画したいなということで、来年度はその計画も立ててもらいたいという内容も増えております。

大体以上です。

○6番（稲葉義仁君） 富裕層向けの取組というところをもう少し具体的に教えていただきたいのと、台湾のインセンティブ云々とありましたが、これは下のインバウンド等対策事業補助金との絡みでどうなるのかなというところはどうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、富裕層向けなんですけれども、これ以前からいろいろ要望が出ているんですが、町内にヘリポートをどこか確保したいというものを、ヘリ会社といろいろ相談していきたいという内容も含めて少し事務費や人件費などを策定したいという内容です。お金持ちの方ですと、ヘリで来て、旅館の中でも高級な部屋を利用してというようなことが計画に組み込まれますので、そっちの方向の売り方も今後やっていくべきだということで取り組んでいきたいと思っております。

台湾インセンティブのほうなんですけれども、こちらにつきましては以前も少しやったことはあるんですけれども、台湾の旅行者の方に東伊豆町に来てもらうために交通費などをつけていこうというような内容になっております。例えばバス代を助成しますよというような形で、東伊豆町に来る方のためだけのお金を用意して、向こうの旅行代理店と組んで旅行の商品をひっくるめて売っていこうという形になっております。ですので、基本的にこの中でお金が一番かかるのがバスなどのものとか個人的な助成を少ししていきたいなという形の金額になっております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 富裕層の件はヘリポートということで、この台湾のやつは先ほどのを聞きますと、それインバウンド等対策事業補助金では駄目なのかなというか、この辺が毎回毎回結局、町観の補助金で一まとめにされちゃうと分かりにくいよねという節が出ているかと思うので、ここであえてこっちに入れなければいけなかったのは、逆に言うと町観の補助金の中に入れ込んだ理由というのは何かあるのかというところと、あとこれも去年も多分聞いたことなんで、一応町観の補助金の中でいわゆる運営費、人件費にかかっている費用というのはどのくらいになりますでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちら補助のほうに入れなきゃならなかった理由という明確なものというのが、これだと確定できるものはちょっと今言えないんですけども、観光協会への補助自体が人件費分の運営費とやってもらう観光宣伝の部分と、内容は分けて今度報告するという形になっておりまして、それ監査でも指摘を受けておりますので、そちらを観光課の考え方としましても、それを分けるのでそれ以上ちょっと突っ込んで分けようとしていなかったところがあります。ですので、今後また事業ごとしっかり分けてというような補助の出し方になってくる可能性もあるんですけども、現段階ではちょっと過渡期でしたので、そこまで明確には今のところ分けてごさいません。

人件費分につきましては、事務局費としましては2,918万4,000円となっております。給料が1,424万5,000円、手当が370万3,000円、あと共済費や賃金、報償費、旅費、交際費、需用費などでそんな形になっています。

（「2,900」の声あり）

○観光産業課長（梅原 巧君） そうですね、はい。

基本的には賃金関係ですとやっぱり2,900万ですね。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 今の補足説明を求めたいんですけども、町の観光協会補助金、その3,900万の中にその2,900万が事務局費としてあるという形でよろしいでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） そうです。総務費の事務局費として置いてあるところが2,900万です。先ほど申したように、給料ですとか手当ですとか、共済費、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費などです。また役務費とかもございましてけれども。

○10番（須佐 衛君） では、同じ観光費の観光対策事業補助金、こちらも昨年に比べると1,000万ほど増えていると思うんですけども、こちらの内容についてお伺いしたいと思

ます。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらの伸びている一番大きな理由が、今年度補正を頂いて来年度も継続して行いたいと言った熱川温泉のちょうちんを飾る九份化の事業に650万ほどで、あと細かい増減ございますけれども、稲取のどんつく祭りのほうも国の補助が今年度はあったんですけども、今度は補助がもらえるところがちょっとないものですから、こちらのどんつく祭りの費用も入っております。あとは熱川温泉のほうの海岸のごみの処分をちょっと夏期に集中してやらなくてはならなくて、その分が少しだけですけども増えていきます。

その3点ほどが大きな変更点になります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「ちょっと休憩に」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時44分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありますか。

○10番（須佐 衛君） 商工費のほうを少しお聞きしたいと思います。

商工費の142、143ページ、リフォーム振興事業補助金というところで、こちらのほうは何件くらい利用者が出る見込みでこの補助金組んでいますでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 1,000万という予算をいただいていますけれども、毎年補正でまた増やさせていただいている状況がスタート時点から多いんですけども、基本的には1,000万ですと50件のリフォームに対するお金となっております。というのは、上限が20万になっておりますので、20万掛ける50件ということで1,000万をまずは用意させていただいているという形です。

○10番（須佐 衛君） ということになりますと、大体満額利用される方が多いということですかね、最近。何度か利用されるよう、前は一度しか利用されなかったものが、何度か利用されるようなことが可能になったということなんですけれども、そういうところ利用状況

はどうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 上限が20万円と50件というのが前提ではあるんですけども、中には四、五万の補助の対象の工事を、時期を分けてやる方もいらっしゃる、そういう方ですと年度が分かれたりもするものですから、ぴったり50件ではなくて、これが若干増える方向にはあります。ですので、年間を通してですと60件以上になっている年ももちろんありまして、当初の1,000万円分だけでもですよ。追加で補正を頂くと70件とかにはなっています。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、観光産業課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時50分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、教育委員会事務局所管分とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時52分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○6番（稲葉義仁君） 171ページのICT教育推進事業で、教員用パソコン等借上料が減ったのは先生が減っているんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらのパソコン借上料につきましては、8月いっぱい契約期間が満了となりまして、9月から再リースということになりましたので値段がその分安くなったというような内容になります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、今のところで再リースというのはそのまま機械は変えずにリース期間だけ更新という形ですか。

（「はい」の声あり）

○5番（笠井政明君） ぼちぼちタブレットとクロームブック、どちらも3年、4年になるじゃないですか。この後の更新とかは何か計画していますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 補助金なんかの関係もありまして、まだ細かいところが来ていないものですから、一応7年度にそういったものを更新を予定をしております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、どの事業か教えていただきたいんですけども、幼稚園の芝生化というのはどこに反映されていますか。すみません、ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 幼稚園の芝生化につきましては185ページ、4項の幼稚園費、こちらのほうに入れておりまして、消耗品が102万8,000円、こちらのほうに芝生の関係のお金と、あとはその下の修繕料、この辺のところでスプリンクラーのほうの、現状のスプリンクラーですとちょっと全体に水が行き渡らないということで、少し直してということで、その辺で予算を計上させていただいております。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） ちょっと補足なんですけれども、消耗品の102万8,000円のところでポット苗を一応購入するのと施肥ですね、肥料、それと修繕料が先ほど局長が言いましたようにスプリンクラーが今3つついているんですけども、散水にはちょっと弱いということで修理をして、あと管理用備品で芝刈り機を購入する予定でいます。一応、スプリンクラーを伴う事業につきましては150万までグリーンバンクのほうの10分の10の補助金が出ますので、そちらで対応させていただきます。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。そうすると、職員自らがポット苗を入れて設置をしてという形で、直管理みたいな形にしていくということによろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 一応、設置についてはそういった形で、また管理についても協力していただける方がいればぜひお願いしたいなと思っているところであります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 小さいところすみません。177ページの小学校教育振興事業の消耗品が結構伸びているんですけれども、これは何か特殊な要因がありますでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらの消耗品の主な伸びた要因といたしましては、教科書の改訂が4年に1回ございます。それに伴いまして教師用の指導書、こういったものを購入することになっておりまして、こちらのものが566万3,000円ほど計上させていただいております。それが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 191ページの文化財保護の管理事業のところ、額は小さいですけれども町指定文化財の保護保存補助金という形の内容の説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 35万8,000円の内訳ですけれども、稲取の三番叟には5万円ほどあります。あとは町指定の文化財にそれぞれの額に応じて、全部で16のところに補助金を交付しております。

（「16か所」の声あり）

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） はい。団体、箇所です……、すみません、16か所のうち14件に交付しております。ごめんなさい。場所の補助対象は16件あるんですけれども、そのうち辞退が2件あるものですから、14件に交付をしております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 174ページ、175ページのところで、小学校費なんですけれども、その小学校の運営事業、会計年度任用職員報酬、これがやはり700万円ほど昨年より増えていますけれども、これは延べ増員ということで、どういった業務に当たるのかということをお聞きしたいんですけれども。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちら175ページの会計年度任用職員の報酬につきましては、小学校の用務員さんが2人、それから教室の支援員さんが8人ということで、支援員さんにつきましては前年度予算よりも1人増というような形で要求させていただいております。あとは、人勸等の関係によりまして上がっているというような部分となりまして、業務内容といたしましては、用務員さんは学校の雑の用務をしていただくというのと、あと支援員さんは授業中の各クラスに必要なときに入らせていただいて、先生の補助をしていただくというような形となっております。

以上です。

○総務課長（村木善幸君） 会計年度任用職員の報酬なのですが、ここにかかわらず、今回の定例会で上程させていただいたんですが、令和6年度から勤勉手当が支給されることになりまして、その増額ですか、その影響が大変大きいかと思われま。

以上です。

○10番（須佐 衛君） そうしますと、用務員さんが2人増員されたということ……

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 増員じゃなくてももとの。

○10番（須佐 衛君） 178、179ページ、同じ質問ですけれども、中学校でも会計年度任用職員報酬が若干増えているようですけれども、こちらの状況もお知らせください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらは用務員さん1人と支援員さんが3人というような形となっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） ということは、先ほど総務課長からも話がありましたけれども、それのほうの手当が増ということで増えているという形よろしいですね。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） おっしゃるとおりの部分と、あとは採用がそれぞれ去年の当初に比べて1名ずつ増えているというような2つの要因があると思われま。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありますか。

○5番（笠井政明君） すみません。ちょっと内容だけ。201の学校給食センターの改修工事というのは何をやるんですって。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 設備費の関係なんですけれども、給食の急速冷却機、今、生野菜とかは出せないものですから、サラダなんかも加熱したものを一度に温度を下げ出すような機械があるんですけれども、その急速冷却機というのを更新をいたします。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。ちょっと教えてください。収入のところの41ページですけれども、教育委員会所管分12万ということですが、施設の使用料というのはここに入っているという理解でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 施設の使用料につきましては14款の使用料及び手数料の教育使用料のほうに、保健体育使用料ということでグラウンドとか体育館とかの使用料は入れてございます。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） よろしいですか。

○11番（村木 脩君） 給食センターの人件費というか、おばさんたち、あそこ全部アルバイトで今やっていると、思うんだけど、将来的にもう高齢の人がかなり多いじゃないですか。どういうふうにしていくつもりなのか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 業務委託も含めていろいろ検討をしているところでございます。

○委員長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） すみません。170、171ページ、ICT教育推進事業、若干昨年よりか予算が乏しくなっているような状況だと思うんですけども、この辺はどうでしょうか。教員のパソコンの借上料かな。ちょっとその辺の状況をお知らせください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 先ほど稲葉委員の質問にもありましたとおり、こちらにつきましては9月まででリースが切れるものですから、再リースということで値段が安くなっているというような形です。

○委員長（栗原京子君） ほかにございませんか。

○5番（笠井政明君） ごめんさない、1個だけ。

183の中学校教育振興事業の中にある19-02の要保護及び準要保護生徒就学援助費というのはこれ増える要因は何かあったんでしたっけ。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらにつきましては山田議員からの一般質問等でもございまして、広報をよくするよという事で学校のほうにも春先にもお知らせをいたしまして、申請者が増えたというような形となっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、教育委員会事務局所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計とします。

質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 歳入のほうで補助というか交付金が入っているじゃないですか。これは割とずっと続くんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらにつきましては、6年度と7年度ぐらいまでは何とかもらえそうな話を……

（「6年度まで」の声あり）

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 失礼いたしました。6年度までの3年間の時限ということで、また7年度以降についてはちょっと今のところは不確定ということになっております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計に対する質疑を終結します。暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますのでよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時15分